

8 顧問教員の役割

顧問教員は以下の役割を負っています。

- ① 活動方針に関する助言
- ② 安全衛生面への配慮及び助言
- ③ 事故対応等における連絡調整
- ④ 各種届出書類の事前承認
- ⑤ 学生表彰に係る推薦
- ⑥ その他運営に関する助言

(しごき、ハラスメント、社会的な迷惑行為、
一気飲み、未成年飲酒・喫煙等の違法行為が
なされないよう指導・助言を行う。)

(課外活動団体の公認等について 第11項参照)

11 顧問教員は、公認団体の活動に関し、次に掲げる役割を担うものとする。

- (1) 活動方針に関する助言を行うこと。
- (2) 安全衛生面への配慮及び助言を行うこと。
- (3) 事故対応等における連絡調整を行うこと。
- (4) 各種届出書類の事前承認を行うこと。
- (5) 学生表彰に係る推薦を行うこと。
- (6) その他運営に関する助言を行うこと。

(6) その他運営に関する助言を行うこと。

活動において、しごきやハラスメント行為、社会的な迷惑行為、一気飲み、未成年の飲酒等の違法行為がなされないよう指導・助言を行う。